

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【公開番号】特開2009-122168(P2009-122168A)

【公開日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2009-022

【出願番号】特願2007-292980(P2007-292980)

【国際特許分類】

G 03 G 21/14 (2006.01)

G 03 G 15/02 (2006.01)

G 03 G 15/16 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 3 7 2

G 03 G 15/02 1 0 2

G 03 G 15/16 1 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月12日(2010.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のローラに張架され、トナー像を保持するベルト状の像担持体と、前記第1のローラに対向して設けられ、前記像担持体と共に記録媒体を狭持して該記録媒体を搬送する第2のローラと、前記像担持体と前記第2のローラとで前記記録媒体を狭持した位置で前記像担持体から前記記録媒体にトナー像を転写する画像形成装置であって、

前記第1のローラと前記第2のローラとにそれぞれ所定のバイアス電圧値を印加する手段を設け、前記両バイアス電圧値は、互いに異なる極性のバイアス電圧値であることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記両バイアス電圧値をそれぞれ異ならせることを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記両バイアス電圧値のいずれか一方を、変化させることを特徴とする請求項1又は2記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記両バイアス電圧値をそれぞれタイミングをずらして印加するようにしたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記両バイアス電圧値は同じ電源手段から供給するようにしたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項6】

第1のローラに張架され、トナー像を保持するベルト状の像担持体と、前記第1のローラに対向して設けられ、前記像担持体と共に記録媒体を狭持して該記録媒体を搬送する第2のローラと、前記像担持体と前記第2のローラとで前記記録媒体を狭持した位置で前記像担持体から前記記録媒体にトナー像を転写する画像形成装置のバイアス電圧印加制御方

法であって、

前記第1のローラと前記第2のローラとにそれぞれ所定のバイアス電圧値を印加する工程を有し、前記両バイアス電圧値は、互いに異なる極性のバイアス電圧値であることを特徴とする画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法。

【請求項7】

前記両バイアス電圧値をそれぞれ異ならせることを特徴とする請求項6記載の画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法。

【請求項8】

前記両バイアス電圧値のいずれか一方を、変化させることを特徴とする請求項6又は7記載の画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法。

【請求項9】

前記両バイアス電圧値をそれぞれタイミングをずらして印加することを特徴とする請求項6乃至8のいずれか一項に記載の画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法。

【請求項10】

前記両バイアス電圧値は同じ電源手段から供給することを特徴とする請求項6乃至9のいずれか一項に記載の画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

この発明は上記の目的を達成するため、次の画像形成装置と画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法を提供する。

(1) 第1のローラに張架され、トナー像を保持するベルト状の像担持体と、上記第1のローラに対向して設けられ、上記像担持体と共に記録媒体を狭持してその記録媒体を搬送する第2のローラと、上記像担持体と上記第2のローラとで上記記録媒体を狭持した位置で上記像担持体から上記記録媒体にトナー像を転写する画像形成装置であって、上記第1のローラと上記第2のローラとにそれぞれ所定のバイアス電圧値を印加する手段を設け、上記両バイアス電圧値を、互いに異なる極性のバイアス電圧値にした画像形成装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

(2) 上記のような画像形成装置において、上記両バイアス電圧値をそれぞれ異ならせた画像形成装置。

(3) 上記のような画像形成装置において、上記両バイアス電圧値のいずれか一方を、変化させる画像形成装置。

(4) 上記のような画像形成装置において、上記両バイアス電圧値をそれぞれタイミングをずらして印加するようにした画像形成装置。

(5) 上記のような画像形成装置において、上記両バイアス電圧値を同じ電源手段から供給するようにした画像形成装置。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(6) 第1のローラに張架され、トナー像を保持するベルト状の像担持体と、上記第1のローラに対向して設けられ、上記像担持体と共に記録媒体を狭持してその記録媒体を搬送する第2のローラと、上記像担持体と上記第2のローラとで上記記録媒体を狭持した位置で上記像担持体から上記記録媒体にトナー像を転写する画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法であって、上記第1のローラと上記第2のローラとにそれぞれ所定のバイアス電圧値を印加する工程を有し、上記両バイアス電圧値を、互いに異なる極性のバイアス電圧値にした画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(7) 上記のような画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法において、上記両バイアス電圧値をそれぞれ異ならせた画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法。

(8) 上記のような画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法において、上記両バイアス電圧値のいずれか一方を、変化させる画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法。

(9) 上記のような画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法において、上記両バイアス電圧値をそれぞれタイミングをずらして印加した画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法。

(10) 上記のような画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法において、上記両バイアス電圧値を同じ電源手段から供給した画像形成装置のバイアス電圧印加制御方法。